

隣地賃貸契約を正式に締結

本会所有の隣接の土地約 312 坪に関して、福島工業株式会社と事業用定期借地権設定契約が正式に結ばれた。7月24日(火)、森川会長と福島工業代表取締役社長福島 裕氏との間で契約書を交わし、7月26日(木)に東京出張の会長に代わり長谷川副会長が葵町公証役場へ赴き、公正証書の作成に立ち会った。

これにより福島工業の3階建ての倉庫兼事務所ビルの建設が始まり、来年1月31日竣工、2月1日より営業開始となる。

臨時総会で承認された当初(1月29日)は、2月契約、4月より工事着工の予定であったが、先方の設計変更等で正式契約が大幅に遅れた。

8月1日(水)には酷暑のなか、名古屋東照宮の神官による地鎮祭が執り行われ、本会より長谷川副会長と小村事務長、先方より福島 豪専務取締役と陣内伸介中部支社長、また設計施工業者である大和ハウス工業株式会社より木澤俊直名古屋支社副社長など、多くの関係者が出席した。



穿始(うがちぞめ)の儀で鍬を振るう長谷川副会長

工事着工に伴い、8月1日より駐車場使用は不可となり会員に不便をかけることになるが、本会の財政基盤の強化と将来にわたる組織運営の安定化のため、どうかご理解を頂きたい。

やわら

第6回健康柔体操指導者養成講習会



左から、河合・水谷・石川・竹内の各会員

8月12日(日)午後1時から、東京都世田谷区、駒沢大学駒沢キャンパス種月ホールにおいて、5年に一度の指導者養成講習会が開催され、44名が参加した。

やわら

今回、新たに「健康柔体操2018」として、振り子体操Ⅰ・

振り子体操Ⅱ・3ポーズ体操・コアステップ体操・ひねり当て・呼吸法(みかえり美人体操)等を加え、更に内容が充実した。

開講式では、柔道整復研修試験財団・福島 統代表理事、健康柔体操推進委員会・大藤忠昭委員長が挨拶。講習会では、同推進委員会・粕谷泰右委員の実技指導が行われ、その後グループ別実習・発表も行われた。

推進委員として竹内 康会員(半田)が参加。本会からは河合一弘事業部員を派遣し、石川 真事業部員と水谷文彦支部事業担当者(中村)が個人参加した。今後、新バージョンも加え、本会の介護予防や柔道大会等の準備体操等の指導対応に期待している。(報告 竹内 康)

日赤愛知県支部特殊奉仕団対象通信訓練

8月19日(日)、会館正面にて恒例の通信訓練を実施。隣接駐車場がなくなったので正面駐車場を利用し、アンテナ・無線機を準備し、午前9時から運用開始した。



名古屋市東区日本赤十字社愛知県支部との交信に成功、もちろん常置場所(会館内)からの交信にも成功し無事終了。

写真左から、浅野壽康(JF2FAW)・小林弘治(JI2IFW)・平岩治郎(JJ2SJA)の3名(3局)が参加した。(事業部長 小林弘治)

◆第26回日整生涯学習講習会
10月6日(土) 日整会館

◆第27回(公社)日本柔道整復師会全国少年柔道大会
第8回(公社)日本柔道整復師会少年柔道形競技会
第42回(公社)日本柔道整復師会全国柔道大会
10月7日(日) 講道館

開催
予告

Welcome!! 新入会員

氏名	生年月日	支部	出身校	段位	趣味
梶本一休	S57.1.30	笠寺	米田柔整	-	サーフィン

機能訓練指導員認定制度変更 有効期限廃止へ



梶本一休会員

日本柔道整復師会は新たに、すべての機能訓練指導員職種を対象とした機能訓練指導員協会(仮称)の設立を目指している。その前段として7月1日付けで、「機能訓練指導員認定柔道整復師」制度を変更した。

今回の変更では3年ごとの認定更新を廃止し有効期限を設けないこととした。現在所有している認定証については、日整に登録されている認定会員リストに依って認定資格証明書を発行して対応する。なお、機能訓練指導員協会設立に際し「主任機能訓練指導員(仮称)」認定制度を策定する。今回の措置はそれまでの繋ぎの仕組みと位置づけ、「主任機能訓練指導員」制度が創設された場合は、創設日より3年後の応答日を有効期限とする。また今回の改正で日整会員以外の柔道整復師も認定をしていくことになった。但し今後開催される機能訓練指導員認定柔道整復師講習会の受講料は、日整会員が1万円に対し非会員は3万円となる。

修了証を受けた勤務・家族柔道整復師については、一定要件のもと新たに認定証を発行する。

今回の変更で該当する会員には今月月末文書に認定資格証明書を所定の用紙を同封するので、既存の認定証とともに携行し、求めに応じて提示をしていただきたい。



施術管理者研修 愛知県で開催



TKP名古屋駅前カンファレンスセンター

今回の制度改正のひとつである施術管理者の要件強化により、新たに柔整療養費の受領委任を取扱う施術管理者になる場合には実務経験に加え、連続した2日間で16時間の研修の受講が課せられた。そのため(公財)柔道整復研修試験財団では平成30年度内に全国で25回の施術管理者研修会を企画し開催していく運びとなった(開催中止の3県含む)。

7月28日(土)・29日(日)の2日間、この研修が東京・大阪に次いで愛知県でも開催された。午前9時30分より午後6時30分まで、開催会場である名古屋駅前のTKP名古屋駅前カンファレンスセンターに202名が集まり聴講した。

研修試験財団からは、「医療者教育専門家」の講師である福島 統代表理事とともに3名の関係者が来名し、4名から6名に分かれて行うグループワークの運営などを担当した。また「医師」として米田 實先生が講師を務め、東海ブロックから「柔道整復師」の講師として、森川会長と藤川副会長、三重県の伊藤宣人会長が派遣された。

1日目の前半は、不正請求の実態と処分や広告の制限についてグループワークが行われたあと、おもに「医療倫理」について福島先生が講義し、後半は「適切な保険請求」について伊藤会長と藤川副会長が講義を受け持った。

2日目は前半、「安全な臨床」等を米田先生が教授し、後半は「職業倫理」や「安全な臨床」等をグループワークで行ない、その後森川会長が、「柔道整復術について」と題して二日間の締めとなる内容の講義を担当。将来的に受講者に託したいことなど、柔道整復師としての質の向上について、療養費を扱ううえでの倫理観や柔整実技も含め、2時間にわたって詳述した。

最低定員の50名が確保できず開催できない地域もあるが、都市圏では予想以上の参加希望者があった。愛知県では来年1月26日(土)と27日(日)に第2回が開催される予定である。